

硬式テニス シリーズ No.1 生涯スポーツ

# スポーツと私

わたし

体力の限界を感じるまで

木場 横山 悟

平成7年に縁があって黒埼町民になった。「いのちいっぱい、咲きんさい!」をスローガンに開催された第51回ひろしま国体、新たな気持ちで臨んだものの、強豪・神奈川県(準優勝)に敗れた。ただ、第45回福岡国体で団体でBest8に次ぐまんぞくのいくプレーができたことにナイン一同感激したところであった。

私が、今日テニスを職業としてコーチをしながらプレーができることに関係各位に敬意を表するとともに、周囲の皆様感謝しているところでもあります。

明訓高校へ入学したとき、中学校でやってきたソフトテニス部がなかった。ということと、硬式テニス部の先輩に知り合いがあった。ということで、だれにでもある単純なきっかけであった。今考えてみれば、単純な選択ときっかけがテニス人生のスタート地点だったのだと思う。

今までに、全日本テニス選手権大会8回、国体13回など数多くの全国大会に出場することができたのも、高校・大学時代の一口に言い表せない厳しく辛い練習の毎日の蓄積があったからこそ、今日の私があるものと、改めて周囲の皆様感謝している次第です。

今後の目標としては、『体力の限界を感じるまで、現役で活躍したい』と自分に言い聞かせながらやっていた。他の競技のようにジュニア育成を図りながら、後輩を育ててみたいと思っております。

もし、この記事を読んで「私の子供にテニスを!」という方がいましたら、是非御一報下さい。御相談に乗ります。

自宅(☎377-2448)または、総合体育館(☎377-5211)へ。



参加を希望される方は商工会青年部へ ☎377-3155

## やかた竿燈 Part 3 に向けて

**求む、ボランティア&神輿をこよなく愛する人々よ**

**第一部 黒埼まつりの神輿に対する思い**

町のまつりの運営に参加して、はや七年。お手伝いを始めた頃に比べ、私自身、まつりに対する思いが随分深まりました。特に神輿に関しては、

町の人が大いに楽しみ、盛大に盛り上がり、孫子の代まで受け継いでいけるものにできればと思う。

という私自身、最初から神輿に興味があった訳ではなく、大勢で物事を行い、それを達成した時の充実感と、神輿を担ぐ盛り上がりがあった時の何とも言えぬ感動により、「また来年も」と言う気持ちになりました。

なにはともあれ、一度はだまされたと思って、年に一度の黒

**選挙人名簿から抹消される人**

一、死亡者

一、転出者、平成8年10月1日以前に転出された人は、投票日までに名簿から抹消されます。

**入場券および選挙広報の発送**

投票所の入場券は、1月27日郵便局に発送する予定です。

選挙広報は、1月29日に各自治会に送付する予定です。

**投票には入場券を忘れずに**

入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている人は投票できます。投票所で係員に申し出てください。

**不在者投票**

投票日(2月2日)にやむを得ない理由(業務や旅行など)で投票所に行けない人は、その理由を記載した「宣誓書」を提出して、不在者投票をすることが出来ます。

病院などに入院している人は、その施設で投票することが出来ます。

**転出者は投票できない**

選挙人名簿に登録されている人であっても選挙の日(2月2日)までに町外へ転出された人は必ずして投票することができません。

**町内転居(黒埼町)者**

平成9年1月21日以降に町内転居された人は、前の住居地の投票所で投票してもらうことになりません。入場券をお確かめのうえ、間違いないようにしてください。

**投票は記号式「○」印以外は無効**

町長選挙の投票は、記号式投票です(不在者投票、点字投票は記号式)。記号式投票は投票用紙に候補者の氏名が印刷してありますから、投票所に備えつけてある○印の器具で、あなたの投票する候補者の氏名の上欄に○印を押します。

**投票用紙**

投票用紙の様式は上図のとおりです。町長選挙の投票用紙の地色は白です。

**町長立候補予定者の説明会**

日時 1月10日(金)午前10時

場所 役場 公民館講堂

立候補予定者1人につき3人以上でおいでください。説明資料および立候補届出書類などを渡します(筆記用具持参)。

詳しくは 選挙管理委員会 (☎377-3101内線155)

**投票所**

投票所は次の通りです。

投票区名	投票所
第一投票区	環境改善センター
第二投票区	興野保育所
第三投票区	大野小学校
第四投票区	善久保育所
第五投票区	立仏保育所
第六投票区	山田小学校
第七投票区	寺地保育所
第八投票区	板井保育所
第九投票区	木場小学校
第十投票区	黒鳥公民館

**新たに選挙人名簿に登録される人**

一、20歳到達者、昭和52年2月3日以前に生まれた人。

一、転入者、平成8年10月27日以前に黒埼町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有する人。

※「宣誓書」の用紙は、選挙管理委員会に準備してあります。その際は印鑑をご持参ください。

**郵便による不在者投票**

重度の身体障害者には、郵便による不在者投票の制度があります。

現在「郵便による不在者投票証明書」の交付を受けていない人で該当するのではないかとと思われる方は、選挙管理委員会にご相談ください。



の日時、具体的コース等のスケジュール調整。

右の活動以外にも、それぞれの班との連携をはかり、商工会青年部一丸となって、年間を通じて色々と考慮し、祭り広場の運営に携わっています。

しかし、なぜそこまでするかと言えば、私が思うに、ボランティア精神を持ち合わせた、祭りをよこなく愛する人々(まつり馬鹿)が幸い集まったおかげかな等と思えます。

次回以降、その他の班の活動内容等続々続きますので、今後ともおたのしみに。

最後に、平成9年、今年もがんばって神輿やるぞ!



五区 吉田達英